

8-2. 「大木会館」バス停の移設及びルート変更

- ・「大木会館」バス停は大木会館駐車場の敷地内に設置されているが、駐車場の混雑時はバスの転回が困難なため、バス停を駐車場の外へ移設。ダイヤ変更なし。運賃については運賃料金部会で協議。
- ・バス停移設予定日：令和7年8月1日
- ・公安委員会：令和6年12月17日確認済
- ・運行事業者：令和7年5月1日確認済

